

鎌倉文学館指定管理業務 実績評価（令和3年度第2四半期）

1 利用の承認等に関する業務

(1) 来館者数の動向

7月から9月までの来館者数は7,746人で、昨年度の第2四半期と比較して、1,436人、約122.7%増加した。

(2) 分析

令和2年度第2四半期実績は、新型コロナウイルス感染症の感染対策のため事業計画を変更したことにより、子ども向けの展覧会や普及事業を中止としたため、例年に比べ来館者数が少なかった。しかしながら、今年度は令和元年度と同様に子ども向けの展覧会や普及事業の一部を再開したため、来館者数が前年度と比較して増加した結果となった。また、令和3年（2021年）8月2日から9月30日の期間は緊急事態宣言が発出された影響で来館者数が伸びにくく、前指定管理期間の平均来館者数には及ばなかった。

2 施設及び設備並びに文学館資料の維持管理に関する業務

(1) 施設・設備

設備機器の保守点検が計画どおり、適切に行われた。

(2) 文学館資料

ア 収蔵庫内の温湿度管理が適切に行われている。

イ 文学館資料の特別利用について利用の希望はなかった。

ウ 収蔵庫のくん蒸作業が適切に行われた。（9月24日～27日実施）

3 文学館の事業の企画及び実施に関する業務

(1) 展覧会

ア 特別展「作家のきもち」（7月1日～4日開催）

イ 特別展「子どもたちへ、未来へシリーズ10 とよたかずひこの世界」（7月10日～9月20日開催）

ウ 常設展「鎌倉ゆかりの文学」（7月1日～4日、7月10日～9月20日開催）

エ ミニ特集「生誕120年 村山知義」（7月1日～4日開催）

オ ミニ特集「オリンピックと文学者 谷譲次とアムステルダムオリンピック」（7月10日～9月20日開催）

(2) 普及事業

ア 7月から8月にかけて計8回絵本作家本人によるおはなし会を実施し、定員を超える応募があった。また、感染対策を徹底した上でオープニングギャラリートークや講演会を実施した。

イ 文学講座等は感染拡大防止のため中止としたが、代わりに動画配信を実施した。中には、総再生回数が1,000回を超える動画もあり多くの人々に文学に親しむ機会を提供した。

ウ 第1四半期から引続き、玉縄すこやかセンターでの出張講座を行い、地域の文化振興に寄与した。

エ 市内外の学生の校外学習等の他、教員研修や学芸員研修及びインターンシップ等を受入れることで、文学への理解を深める機会を提供した。

(3) その他文学の振興及び文学館の設置目的を達成するために必要な業務

7月10日から10月3日まで、夏休み期間を中心に子ども向けに神奈川近代文学館と町田市民文学館ことばらんどと協力し、3館を回るスタンプラリーを実施した。

4 文学館資料の収集、保存、整理に関する業務

- (1) 収蔵品の適切な保存、整理ができています。
- (2) 資料の補修を適宜実施した。

5 その他市長が定める業務

(1) 文学館資料の調査及び研究

7月

- ・ 特別展および常設展示にかかる調査研究
- ・ 新規購入資料(図書)の選定・受入れ
- ・ 新規購入資料(筆跡類)の検討
- ・ 文学講座「夏目漱石」にかかる調査研究
- ・ 学芸員実習講義にかかる調査研究

8月

- ・ 特別展および常設展示にかかる調査研究
- ・ 新規購入資料(図書)の選定・受入れ
- ・ 新規購入資料の調査研究(永井龍男色紙)
- ・ 学芸員実習講義にかかる調査研究

9月

- ・ 特別展および常設展示にかかる調査研究
- ・ 新規購入資料(図書)の選定・受入れ
- ・ 新規購入資料(筆跡類)の検討
- ・ 「鎌倉逍遙」掲載原稿執筆にかかる調査研究

(2) 事務処理

ア 例月の指定管理業務報告書等が期日までに提出された。

(7月分:8月11日、8月分:9月14日、9月分:10月14日)

イ 展示替えに伴うホームページの情報更新が適切に行われていた。

(3) その他

ア SNSでの情報発信により、展覧会や関連イベントのタイムリーな情報を、幅広く周知した。

イ メディア対応を積極的に行った。

ウ 近隣保育園の受入れを行った。

エ 学校の見学等に対応した。

6 全体評価

- (1) 第2四半期の観覧者数(7,746人)は、令和2年度(6,310人)と比較して、1,436人・約122.7%増加した。また、前指定管理期間の平均値(12,557人)と比較して4,811人・約38.3%減少した。前指定管理期間の平均値と比較すると、来館者数は大きく減少しているが、8月から再度緊急事態宣言が発出されていた状況を考慮すると徐々に回復傾向にあると考えられる。

今後も新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながらの運営は続いていくことが見込まれるため、講座や講演会以外でも、ギャラリートーク等中止している事業の動画配信の実施や、積極的な情報発信等を通してより多くの人に周知し、更なる来館者の確保に努めて欲しい。

- (2) 7月から実施した特別展「とよたかずひこの世界」では、人数制限や消毒を徹底する他、会場規模を大きくすることにより、オープニングギャラリートークや講演会を実施していた。また、例年講座室で行っている子ども向けワークショップを中止にするのではなく、工作のお持ち帰りキットを作成することで来館者が家でも楽しめ、展覧会の満足度を高める工夫を行っていた。活動が制限されるなかであっても、今回のような工夫を凝らした取組みを継続されたい。
- (3) SNSを活用し、随時情報発信することで、鎌倉ゆかりの文学や展示内容に関心のある対象者層に届くように積極的に発信を行っていた。今後も、より効果的な広報、情報発信について工夫をし、続けられたい。
- (4) 施設・設備管理について、事業計画に基づき適切に行われている。施設、設備ともに老朽化が進む中、日頃から適宜点検に努め、重大な事態を未然に防いでいる。今後も修繕箇所を予め把握し優先順位をつけて修繕を行っていくよう留意されたい。

鎌倉文学館 令和3年度 第2四半期 判定評価

評価項目	配点	第2四半期 評価結果	減点
1 利用の承認等に関する業務			
来館者数の動向			
入館者数が前指定管理期間の同四半期の平均値と比較して80%以上の水準にあるか(不可抗力を原因とするものを除く)	5	○	
特別利用			
資料に悪影響が出ないよう適正な承認を行っているか	10	○	
2 施設及び設備並びに文学館資料の維持管理に関する業務			
施設・設備の維持管理			
定められた点検が実施されているか	5	○	
不具合箇所を放置せず、必要に応じて修繕を実施しているか	5	○	
庭園、進入路などの手入れはきちんとされているか	5	○	
文学館資料の維持管理			
収蔵品の所在は確認されているか	3	○	
温湿度管理など、収蔵品が適切に取り扱われているか	5	○	
3 文学館の事業の企画及び実施に関する業務			
展覧会			
館及び展覧会の周知が積極的に図られているか	5	○	
計画どおりに展覧会が開催されているか	10	○	
普及事業			
計画どおりに普及事業が行われているか	5	○	
文学館資料の調査及び研究			
計画どおり調査・研究が進められているか	5	○	
調査・研究の成果を市民等に公開されているか	5	○	
その他必要な業務			
来館者ニーズの把握・反映につとめているか	5	○	
4 文学館資料の収集、保存、整理に関する業務			
収集、保存、整理			
文学館の趣旨にあった資料の購入ができているか	5	○	
寄贈・寄託の手続きが適切に行われているか	5	○	
劣化した資料の修繕や補修が行われているか	5	○	
基準に沿った資料整理が行われているか	5	○	
5 その他市長が定める業務等			
事務処理			
決められた期日までに報告書は提出されているか	5	○	
市との連絡調整はきちんとされているか	5	○	
市と協議を行った事項は確実に実施されているか	5	○	
固有の銀行口座で適正な会計処理を行っているか	10	○	
苦情対応			
来館者や近隣との間のトラブルに適正な対処をしているか	5	○	
苦情・要望への迅速な処理、市への報告がなされているか	5	○	
その他			
適切に収蔵品管理システムが運用されているか	5	○	
備品や文学案内板等の管理が適切になされているか	5	○	
研修等自己啓発の努力がされているか	3	○	
災害時の対応ができるよう、準備はされているか	3	○	
個人情報情報は適切に管理されているか	10	○	
減点の計			0

実施されている場合…○ 実施されていない場合…×

減額率

減点の合計	減額率
10～15	5%
16～20	10%
21～	20%